(4)情報メディア教育支援センター

① センター

ア 設置の趣旨(目的)及び組織

情報メディア教育支援センターは、本学の情報システム及び学内情報ネットワーク並びに情報セキュリティの円滑な管理・運用を図り、教育・研究・管理・運営業務等に資するほか、情報教育を総合的に推進するために設置されており、センター長、センター配置教員(兼務4人)、その他必要な職員で構成されている。

イ 運営・活動の状況

平成30年度における主な運営・活動状況は以下のとおりである。

i) センターの機能・業務内容の充実に関する取組

センターの機能・業務内容の充実に関して意見交換を行うとともに、意思の疎通を図ることを 目的として、センター長、センター兼務教員(4人)及び職員(3人)によるスタッフ会議を開催(平成30年度は全4回開催)した。

ii) 教育の情報化推進に係る取組

4月7日(土)の新入生オリエンテーション及び情報セキュリティ講演会で、情報メディア教育支援センターの利用に関する説明を行うとともに、4月11日(水)~18日(水)に、学部及び大学院の新入生を主な対象者として、学内におけるノートPC利用のための準備講習会を実施し、①ウイルス対策ソフトの確認及び利用方法、②学内LANの接続方法、③ポータルサイト、Gメール、印刷ステーションの利用方法等についての説明を行った。

iii) 情報セキュリティ対策の強化

平成30年11月より、Googleアカウント及びJUEN認証サイトの2段階認証の運用開始した。

ウイルス対策ソフトのキャンパス包括ライセンス期間終了(2019年3月末)に伴い,ウイルス対策ソフトに係る更新を行った。

iv) 情報セキュリティ対策基本計画の取り組み状況

情報システム企画運用委員会と連携し、前年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づき、以下の事項を実施した。

- i) 入学生に対して入学時に情報セキュリティに関するリーフレットの配付及び情報セキュリティ講演会への参加の義務化
- ii) 学生を対象とした自己点検の実施
- iii) 教職員及び学部1年生を対象とした標的型攻撃メール対応訓練の実施及び講習会の開催
- Ⅳ) 情報セキュリティ監査の実施
- v) ギークラボ上越の開催

21世紀型スキル育成の一環として、地域の子どもを主な対象とした、プログラミングやデジタルものづくり等のICTスキルに関する教育や体験活動プログラムの提供を「ギークラボ (GeekLab)上越」を前年度と同様に実施した。

VI) 印刷ステーションプリンターのポイント制導入及び有料プリンターの設置

平成30年4月より、印刷ステーションプリンターのポイント制導入及び有料プリンターを設置

した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

Googleアカウント及びJUEN認証サイトの2段階認証を全学的に行うことにより、情報セキュリティを強化することができた。

ii) 今後の検討課題等

2019年度はキャンパス情報システムの更新があるため、同システム更新計画どおりに作業を進めることとしている。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨(目的)及び組織

i) 組織設置の趣旨(目的)

センター長の諮問に応じ、情報メディア教育支援センターの運営に関する重要事項を審議するため、情報メディア教育支援センター運営委員会が設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

センター長、センター兼務教員、各学系から選出された教員等で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

平成30年度は、書面審議の委員会を2回開催した。

ii) 審議された主な事項

卒業生・修了生のメールアカウントの取扱いに関する規程改正

学内ネットワーク接続機器の点検及びシステム改修

平成30年度情報メディア教育支援センター開館計画

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

印刷ステーションのポイント制導入及び有料プリンター設置により、印刷経費を前年度より抑制 することができた。

卒業生・修了生のメールアカウントの取扱いに関する規程改正を整備することによって,アカウントの乗っ取り防止などの情報セキュリティを強化することができた。